

静岡大学 男女共同参画 Newsletter

Jun. 2010 Vol.5

平成 22 年度男女共同参画セミナー開催のお知らせ

平成 22 年度男女共同参画セミナー

「イクメンのススメ ~育休取得パパの体験談」

平成22年6月30日(水)、静岡キャンパスにて教職員セミナーを開催します!

日 時: 平成 22 年 6 月 30 日(水) 14:25-15:55

場 所: 静岡大学 静岡キャンパス 共通教育 A棟 301、

浜松キャンパス 総合研究棟 10 階会議室(テレビ会議)

講 師:堀川佐渡 氏 (NPO 法人ファザーリング・ジャパン会員、

(株)NTT データ人事部ダイバーシティ推進室課長代理)

対 象:静岡大学教職員(一般の方も入場できます。) * ふるってご参加ください!

詳しくはこちら http://www.shizuoka.ac.jp/sankaku/report.html をご覧下さい。



講師プロフィール:新潟市出身。 (株)NTTデータに入社、法人向け営業 勤務の後に社内ワークライフバランス 推進活動を有志と立ち上げ、テレワー ク(在宅勤務)等を実現。育休取得後 に同社ダイバーシティ推進室勤務。共 働きの妻、息子2人の4人家族。

次世代育成対策推進法に基づく本学の行動計画の更新

静岡大学では、仕事と生活のバランスを重視した働きやすい職場環境を整備することによって、教職員が仕事と子育ての 両立を図ることができ、また全ての教職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のような行動計画を策定しました。

- 1. 行動期間 平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間
- 2. 内

I 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 計画期間内に、育児休業を取得する者を次の水準にする。

男性教職員・・・・年間1人以上

女性教職員····取得率80%以上

目標2 育児・介護休業法の規定を上回る、より利用しやすい育児・介護休業制度の実施

目標3 教育・研究で育児や介護が十分にできない教員に対して、教育・研究活動をサポートする「研究支援員制 度」を開始する

Ⅱ働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 テレワーク(IT を利用した場所・時間にとらわれない働き方)の導入の検討

目標5 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための意識啓発

目標6 保育サービスの提供について、引き続き検討を進める

* 『くるみん』 申請を予定しています!

▶育児・出産、介護に関する諸制度を一部改正

平成22年4月育児・出産、介護に関する諸制度が一部改正されまし

以下、主な追加・変更点(青字)を紹介します。

1)育児・看護休暇

「中学校就学の始期に達するまでの子を養育する教職員がその子 の看護のため年間7日以内の休暇が取得でき、要看護者が二人以 上の場合は年間 14 日以内の休暇が取得できます。」

(教職員休暇等規程 11 条)

2)育児休業

(平成 22 年度)「子が 3 歳に達するまでの間同一の子について 2 1ヶ月以上の休業期間を取得できます」

(教職員育児休業等規程3条~10条)

3)時間外労働・深夜労働の免除(追加)

小学校入学の始期に達する日までの子を養育する教職員が、学長 に申し出た場合は、時間外労働・深夜労働が免除されます。(教職 員育児休業等規程 26 条)

詳しくは、新リーフレットをご参照ください。 「出産・育児、介護支援に関する諸制度 —2010 年 4 月現在—I





◆男女共同参画推進室の取組み

在宅勤務試行協力者の募集

静岡大学男女共同参画推進室および在宅勤務研究会では、IT を利用した柔軟な働き方を検討し、平成 21 年 11 月から在宅勤務の試行を開始しました。制度化に向けて今後も更に試行をつづけますので、ご興味の有る方は男女共同参画推進室(sankaku-s@adb.shizuoka.ac.jp)にご連絡ください。

●『在宅勤務試行報告書』をホームページにアップしました。ご覧ください。

研究支援員制度と人材テータベースの登録について

●研究支援員制度について

平成 22 年 4 月から、出産・育児、介護等により研究活動の支援を必要とする計 6 名の研究者に対し「研究支援員」を配置し、研究活動を支援しています。* 緊急に対応が必要な場合はいつでも、利用申請を受け付けます。

詳しくは、http://www.oges.shizuoka.ac.jp/sprt/dtop.html (学内専用)をご覧ください。

●研究支援員人材データベースの登録

研究支援員は、実験補助、調査研究補助などを担当します。研究支援員の選考は、原則、研究支援員データベースから行われます。研究支援員として採用を希望される方は、研究支援員データベースにご登録をお願します。

応募資格:①本学の在学生、②本学の卒業生、③過去の研究支援員の公募に応募した者

登録はこちらから→http://www.oges.shizuoka.ac.jp/sprt/btop.html



学長と女性教員との懇談会が開催されました!

開催日時: 平成 22 年 5 月 26 日 (水)11:50~12:45

開催場所:本部棟大会議室

参 加 者:伊東学長、舩橋副学長、女性教員 11 名、相談員1名、推進室2名



一昨年度は静岡地区、昨年度は浜松地区で行いましたが、今年度は新しい学長を迎えて静岡地区において 懇談会を行いました。

お昼休みの短時間の中、充実した意見交換がありました。「ネットワークを作りたい」。「後輩たちのために役立つ活動をしたい。」「女性教員を増やしたい。」「男女共同参画に関心がある。」「制度を使いやすく。」「学生の親に対する相談窓口が必要。」「学生に男女共同参画について教える場が必要。」等々です。

静大フェスタに出展

平成22年6月5日(土)、6日(日) 「男女共同参画」ブースを静大フェ スタに出展しました。



男女共同参画相談窓口

原則予約制 電話、メールでお願いします。

相談時間 毎週金曜日 13:00~16:00 専用電話 054-238-4789

E-Mail: d-soudan@adb.shizuoka.ac.jp

男女共同参画相談窓口は、教職員だけでなく学生・院生にも開かれています!お気軽にご相談 ください。

* 秘密厳守

何でもご相談ください!

保育スペースの設置について

静岡大学では、静岡キャンパスに多目的保育スペース、浜松キャンパスに学童保育を 設置すべく、場所やデザイン等について検討しています。

新リーフレット & H21年度報告書 配布中



「静岡大学における 男女共同参画の推進」 平成 22 年 4 月版



静岡大学 「女性研究者 と家族が輝く オンデマンド支援」 平成 21 年度報告書

ご希望の方は、男女共同参画推 進室までお問い合せ下さい。

編集•発行

静岡大学男女共同参画推進室 〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL 054-238-4346 / 054-238-3052

E-Mai sankaku-s@adb.shizuoka.ac.ip http://www.shizuoka.ac.ip/sankaku/index.html